

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.69
2015 Spring

経団連自然保護基金2015年度支援プロジェクト掲載号



CONTENTS

Opening Article

自然資本と企業経営

三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 村上 仁志1

Special Features

〈特集1〉

「生物多様性 民間参画パートナーシップ」 第4回会員会合を開催3

〈特集2 / 参加報告〉

第3回国連防災世界会議が 仙台にて開催21

Features

経団連自然保護基金 2015年度支援プロジェクト決定7

わが社の自然保護・ 生物多様性保全活動

●株式会社セブン&アイ・ホールディングス13

●ミサワホーム株式会社14

〈トピックス〉

名古屋議定書に関する動向15

KNCF News Selections

●国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) の活動19

●「エコプロダクツ2014」に参加19

●四川省科学技術庁視察団が来会19

●「日本自然保護大賞」に協賛19

●事務局長交代のお知らせ19

●2014年度活動報告会を開催20

●ご寄付をいただいた皆様 (法人・個人)17

◆表紙写真：岩手県宮古市「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」
東日本大震災の津波により被災した旧中の浜野営場は、トイレと炊事場
などを残した震災遺構公園として2014年5月に開園した。経団連自然保
護協議会では、森の再生のために地域産の苗木による植樹を行うととも
に、草取りなどの管理や地元小学校への復興・環境学習の支援を通じて
被災地の自然と地域の再生を支援していく。

◆写真提供：経団連自然保護協議会 (2014年9月20日撮影)

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

自然資本と企業経営



三井住友信託銀行株式会社
特別顧問

村上 仁志

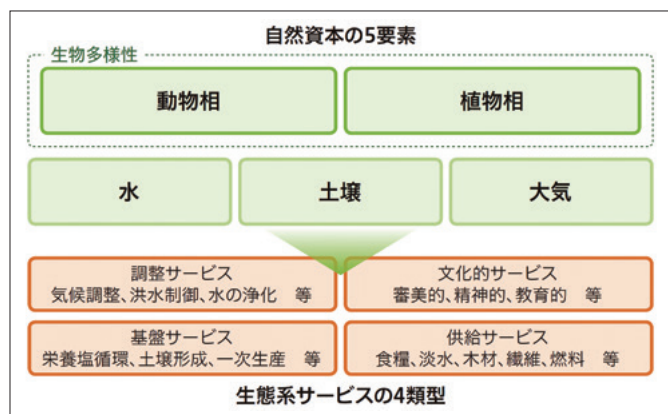
自然資本宣言への署名

2012年にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議」(Rio+20)において、私たちは国連環境計画・金融イニシアティブが主導して創設された自然資本宣言(NCD)への署名を発表しました。自然資本とは動物と植物、それを育む水、土壌、空気から構成される自然資産を指し、言うまでもなく人類は自然資本とそこから生み出される生態系サービスなどに依拠しています。NCDは金融セクターがその価値を適切に評価し、リスク管理を含む金融取引に組み込むことで、その活用と維持、回復に貢献することを表明したものです。

自然を資本と捉え貨幣的価値で評価することには批判もあります。しかし、価値が正しく認識できなければ、自然破壊がもたらす社会への広範なダメージも把握しにくくなります。NCD署名機関は自然資本の価値評価を金融取引に生かすだけでなく、企業会計との統合や情報開示の拡大にもイニシアティブを果たすべく研究を重ねています。

統合報告のインパクト

自然資本に関わる情報開示に関連し、日本の資本市場に起きている大きな変



自然資本の5要素と生態系サービスの4類型

革に触れておきたいと思います。周知の通り、政府は、14年3月に企業と投資家の建設的な対話を促すスチュワードシップ・コードを、15年3月に企業統治のガイドラインであるコーポレートガバナンス・コードを導入しました。2つのコードが目指すのは日本の稼ぐ力を回復することで、そのためには企業には目先の利益だけでなく、中長期的な企業価値の向上を図ることが強く求められています。中長期的な企業価値には、知的資本の蓄積や人的資本の有効活用、限りある自然資本(資源)の効率的な活用など、持続的に利益を上げるための体質の強化が欠かせません。

投資家が長期的な視点で企業に投資するためには、こうした非財務的な情報を分析することが重要で、近年、非財務情報を財務情報と関連付けて開示する統合報告書が大きな注目を集めるようになりました。

統合報告の国際フレームワークを策定する国際統合報告評議会(IIRC)は、13年にガイダンスを発表し、財務資本、製造資本という従来からの資本の概念と、知的資本、社会・関係資本、人的資本、自然資本という非財務的な資本の関係性の開示を推奨しました。もともと統合報告書の作成を目指す日本企業は少なくありませんでしたが、コーポレートガバナンス・コードに非財務情報の適切な開示が基本原則として織り込まれたことから、その流れは決定的になりました。つまり、日本企業も自社にとっての自然資本の意味を考えざるを得なくなっており、このことが、従来生物多様性の分野でしか議論されてこなかった自然資本が俄に注目を集め始めた背景にある、と考えています。

日本企業にとっての自然資本

一口に自然資本といっても、企業が効率活用しなければならない対象は一律ではありません。サービス業は自然資本に多くを依拠していませんし、製造業でも業種によって重視する自然資本が異なります。しかし、資源の乏しい日本において総じて言えるのは、国内のみならず海外の自然資本に多くを依拠している事実で、

それはとりもなおさずサプライチェーンにおける調達リスクに直結するということです。つまり、原材料の調達ルートの把握はもちろん、調達過程で上流のサプライヤーがどの国(地域)でどのくらい

の水を使用しているのか、あるいは土地を占有しているのかなどを把握し、リスク管理の俎上に上げておかねばならない、ということになります。

このことは投資家の関心事項にもなりつつあります。中でも水リスクに対する関心度が高く、サプライチェーンを遡った水の使用量や、枯渇リスクの高いエリアが含まれている場合の具体的なリスク管理について、今後情報開示要求が強まると考えておいた方が良いでしょう。

三井住友信託銀行の取り組み

私たちは、NCDへの署名だけでなく、生物多様性保全行動方針の策定、自然資本研究会の組成、自然資本に特化したレポートの作成などさまざまな取り組みを行ってきました。商品・サービスの開発にも注力しており、13年に自然資本評価型環境格付融資を開始し、世界で初めて環境格付の評価プロセスに自然資本に対する影響などを組み入れました。とりわけ上述の調達リスクに関しては、PwC社と連携し同社の自然資本評価ツール(ESCHER)を活用して、調達データから融資先企業のサプライチェーン上流の自然資本への負荷(水使用量、土地の占有面積、CO₂排出量)を算定し、評価に組み入れるとともに、数値をフィードバックするサービスをご提供しています。

15年2月、私たちはWWFジャパン様から『ビジネスと生物多様性 勝手にアワード』の優秀賞に相当する「オリーブの葉賞」を頂戴しました。特に自然資本評価型環境格付融資をご評価いただいたのですが、これを励みとして今後一層、自然資本に関する取り組みを強化していきたいと考えています。



三井住友トラスト・ホールディングスの『自然資本レポート2014』

統合報告における6つの資本区分



「生物多様性民間参画パートナーシップ」 第4回会員会合を開催

特集1



2014年12月8日、「生物多様性民間参画パートナーシップ」第4回会員会合が開催されました。本パートナーシップは、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催中の10年10月26日に正式に発足し、11年12月16日の第1回会員会合、12年12月3日の第2回会員会合、13年12月3日の第3回会員会合と、回を重ねてきました。

今回は昨年同様、アドバイザリーボード会合との同時開催となり、約100名の参加者を得て今後の活動について幅広い意見が共有されました。

開会挨拶

経団連自然保護協議会 会長
佐藤正敏

開会に当たり、佐藤正敏経団連自然保護協議会会長より来賓・来場者への謝辞が述べられ、過去の活動を振り返ると共に、グローバルパートナーシップの運営委員会が正式に発足し、当民間参画パートナーシップが委員として参画することが表明された。また、COP12でグローバルパートナーシップとの協働が決議文に明記されたことは、過去の取り組みが認められたことを示すと同時に、これまで以上の活動を求める期待の現れである、とコメントした。



開会挨拶を行う佐藤正敏経団連自然保護協議会会長

来賓挨拶

環境省自然環境局 局長
塚本瑞天氏

続いて、塚本瑞天環境省自然環境局長より来賓の挨拶をいただいた。塚本局長は、第4回会員会合の開催に祝辞を述べると共に、「生物多様性民間参画パートナーシップ」が500を超える会員の下、ますます発展し、活動が推進されることに期待を示した。その上で、今後、行政・企業・NGOがより一層の協働を進めていくことが重要であると強調し、環境省としても積極的に取り組みを進めていくと述べた。



環境省の塚本瑞天自然環境局長による来賓挨拶

基調講演



国連生物多様性の10年日本委員会 委員長代理、東京都市大学環境学部 教授
涌井史郎氏

国連生物多様性の10年日本委員会は、経団連会長を委員長に愛知目標の達成に向け、さまざまな活動を展開。多様な団体と連携し、にじゅうまるプロジェクトや連携事業の認定、生物多様性アクション大賞、推薦図書を選定、一般の人への啓発活動であるMY行動宣言など、身近な暮らしから気付き得る取り組みを行っている。

気候変動問題と異なり、生物多様性はグローバルな課題である。地域特有の行動が重要なため、自治体に関わる好事例の共有を行っている。例えば、兵庫県豊岡市のコウノトリ復活と地域の支援を引き出したコウノトリ米の成功や、生態系ネットワークの質の向上につながるのであれば企業緑地の配置計画に軽減措置が取られる愛知県の事例がある。

2014年10月の韓国COP12では、パートナーシップの活動、とりわけ日本の取り組みが民間参画の貢献事例として、締約国間で認知されていると感じた。日本の「自然との共生」というメッセージは、インドのCOP11で「自然を守れば、自然が守ってくれる」というタイトルに見事に引き継がれ、今回の韓国では38度線の休戦地帯が50年の時を経て豊かな生態系を育み、平和利用が提唱されたことに感銘を受けた。

気候変動と生物多様性保全は密接に関係している。ペルーの気候変動COP20では、中南米7カ国が協力して民間から440億円を集め、約2,000万haの雲霧林を再生する決議を採択。森林減少に伴うCO₂排出量は世界全体の排出量の18%を占めており、この決議が大幅な排出削減と同時に生物多様性の保全をもたらすことに期

待している。

自然との共生において「緩和」と「適応」という考え方が主流となってきている。従来は、資本と科学技術を動員して自然の脅威を抑える「緩和」が一般的であったが、現在では、自然を受け入れ、共生していく「適応」に注目が集まっている。災害列島・日本が過去の経験から学んだ自然共生の知恵や、生物の持つ機能を科学技術に活かすバイオミミクリーなど、人類は生物多様性から思わぬ恵みを得ることができる。日本は、そうした知恵や経験で途上国の生物多様性保全の取り組みに貢献していこう。

COP12の結果について



環境省生物多様性地球戦略企画室長
奥田直久氏

会議のテーマは「持続可能な開発のための生物多様性」で、主要議題は愛知目標の中間評価、資源動員目標の決定、持続可能な開発と生物多様性の3つであった。

愛知目標の中間評価はGB04(地球規模生物多様性概況第4版)として示され、

ほとんどの施策に進展はあったが、現状では目標達成には不十分と総括された。資源動員目標は、前回のCOP11で暫定目標とされた「途上国向けの国際資金フローを15年までに2倍にし、その水準を20年まで持続する」で決定。加えて、COP13でのレビューと各国が国内目標を定めることが決まり、先進国のODAに限定せず、世界全体として倍増することが確認された。

持続可能な開発と生物多様性に関しては、政府のグローバルパートナーシップとの協力、事業者に対するサプライチェーンの影響分析・把握など生物多様性への配慮が奨励された。また、日本の貢献として、生態系を活用した気候変動や災害リスクの削減が決議に組み込まれた。一方、新たな課題として合成生物学が大きく取り上げられた。さらに、韓国のイニシアティブとして、主要決定事項の「ピオンチャンロードマップ」と閣僚級会合の決議「カンウォン宣言」がまとめられた。

COP12は、愛知目標の達成に向け、生物多様性保全が社会システムの中に浸透する必要があること、そのためにはさまざまなステークホルダー間の連携がより重視されていることを確認した会議となった。

■プログラム(敬称略)

●開会挨拶 経団連自然保護協議会 会長 佐藤正敏

●来賓挨拶 環境省 自然環境局 局長 塚本瑞天

●第4回委員会合

基調講演 国連生物多様性の10年日本委員会 委員長代理、東京都市大学 環境学部 教授 涌井史郎

COP12報告 環境省 生物多様性地球戦略企画室長 奥田直久

COP12視察参加企業報告

- ・大成建設株式会社 環境本部 企画管理部 地球環境室長 日野 隆
- ・サンデン株式会社 環境推進本部 環境経営部 主管 村内吉朗
- ・住友林業株式会社 環境経営推進室 チームマネージャー 中井 寛

2014年会員アンケート結果報告、グローバルパートナーシップの動き

IUCN(国際自然保護連合)日本プロジェクトオフィス シニア・プロジェクト・オフィサー 古田尚也

●第4回アドバイザーボード座談会「生物多様性を巡る民間参画の動向とパートナーシップの役割」

- ・首都大学東京大学院 理工学研究科 教授 可知直毅
- ・CEPAジャパン代表 川廷昌弘
- ・金沢大学大学院 人間社会環境研究科 准教授 香坂 玲
- ・国連生物多様性の10年日本委員会委員長代理、東京都市大学 環境学部 教授 涌井史郎
- ・経団連自然保護協議会 企画部会長 石原 博
- ・モデレーター：経団連自然保護協議会 企画部会委員 西堤 徹

●その他

ウォータープロジェクトの紹介 環境省 水・大気環境局 水環境課 企画係長 田中道雄

COP12視察参加報告

10月のCOP12に視察団として参加した会員企業3社より、各社の発表内容と所感について報告があった。

大成建設株式会社の日野隆地球環境室長は、生物多様性に配慮した開発の事例としてサッポロドームを、企業とNPOの連携事例としてアニマルパスウェイ普及の取り組みを発表したと報告。サンデン株式会社の村内吉朗環境経営部主管は、開発と自然の矛盾なき共存を目指した群馬県・赤城工場の開発事例と、回復した生態系を活かした工場見学・環境教育の取り組みを発表したと報告。そして、住友林業株式会社の中井寛環境経営推進室チームマネージャーは、同社の垂直型事業の中で社有林でのREDデータブックの作成、持続可能な木材調達、生物多様性に配慮した外溝工事の取り組み事例を発表したと報告した。

三者の所感として、国際会議ならではの真剣な議論に接する機会となったこと、日本の事例を世界に紹介することの重要性やビジネスセクターへの期待の大きさを痛感したことなどが共有された。

アドバイザーボード会合

アドバイザーボードメンバーの4氏に、協議会より石原博企画部会長、モデレーターとして西堤徹企画部会委員が加わり、民間参画の動向とパートナーシップの役割をテーマに、公開形式の会合を行った。ま

ず、当パートナーシップの発足当時から関わっている登壇者各氏が、その意義と最近の動向について言及した。

首都大学東京の可知直毅氏は、生態学の立場から、自然保護活動、例えば植林は「生態系のつながり」を新たに作り出す行為で、自然再生の原則は地域の生物同士のつながりを保全することであり、地域ごとの取り組みが重要と説明。また、生物多様性の主流化において、企業が主役となれる本業での取り組みへの期待を述べた。

CEPAジャパンの川廷昌弘氏は、生物多様性の主流化や言葉自体の定着は世界的にもまだ程遠いこと、認知のためには具体的な指標の設定と多様な関係者との連携が重要であること、そして当パートナーシップに対する期待として、企業とNGOとの共有価値を創出し、国内の多様な取り組みを支援・連携する場になることだと述べた。

金沢大学の香坂玲氏は、連携の事例として、能登の農家民宿やキノコ作り、世界農業遺産登録への取り組み、海外観光客を呼び込むルート開発などを紹介。COP10で日本が提唱した里山イニシアティブは、人と共生した自然を守るという視点を持ち込み、多様な主体間や都市と地域間の連携を可能にしていると指摘した。

石原企画部会長は、当パートナーシップが愛知目標達成のために発足したこと、運営規約にはCOP12終了時に活動を見直すと記されているが、目標達成には20年頃まで活動を継続し、連携を強化すべきであることを指摘した。

涌井氏は、当パートナーシップの原点は、生物多様性の保全という課題にCOP10で日本が示した、利益や数字ではなく、倫理や善意、地域文化を含めた多様性に根差す課題解決の可能性と、それに対する途上国の共感にあると発言。企業は、生物多様性がグローバルな課題であることを認識した上で、先進国では「緩和」の、途上国や国内では地域戦略を伴った「適応」のアプローチで活動する必要があると述べた。

会場からの質疑では、生活をキーワードにした地域特有の発酵文化など身近な文化を利用した活動の提案や、企業は本社中心の活動を脱し、地域の支社の自主的な関わりを引き出す必要があるなどの意見が出た。

最後に、登壇者各氏より今後の活動について意見が示された。石原部会長は会員と事務局、会員間の双方向コミュニケーションと限られた人・モノ・金の中で必要な活動の取捨選択を、可知氏は学者との連携促進の提案を、川廷氏は生物多様性の地域課題解決に向けた地域づくりや人づくりを、香坂氏は国内における地域分散型社会づくりの取り組みと国際交渉における戦略的・政治的な理解の重要性を、それぞれ指摘。涌井氏は、当パートナーシップが20年頃まで継続されることに歓迎の意を示し、会員に対し、ここを主体的なCSV (Creating Shared Value: 共通価値の創造)の場にしていく、と呼びかけた。

モデレーターの西堤委員により20年までの活動継続について会場の賛同が問われ、拍手による承認を得て会合を終了した。



アドバイザーボードメンバーの皆さん

Column

「ウォータープロジェクト」とは

環境省水・大気環境局水環境課の田中道雄企画係長より「ウォータープロジェクト」の紹介があった。本プロジェクトは健全な水循環の維持・回復などを目的に、2014年7月に施行された「水循環基本法」の下、産学官の連携した活動の推進、国民への啓発を進めるもの。省庁をまたいだ水文化対策本部が12月に発足し、飲料・日用品メーカーなど水に関係の深い企業の協力を得ながら、活動を進めていく。

生物多様性民間参画パートナーシップ

2014年会員アンケート結果報告、
グローバルパートナーシップの動き

アンケート結果を報告する古田尚也IUCN日本プロジェクトオフィス シニア・プロジェクト・オフィサー

IUCN日本プロジェクトオフィスの古田尚也氏より、会員アンケートの結果とグローバルパートナーシップの動向について報告があった。「生物多様性民間参画パートナーシップ」では2010年の発足以降、毎年会員アンケートを実施している。これは、会員の活動を定期的にモニタリングし、結果を共有する貴重な活動となっている。14年のアンケート結果は次の通り(回答数：124)。

●会員アンケートの結果

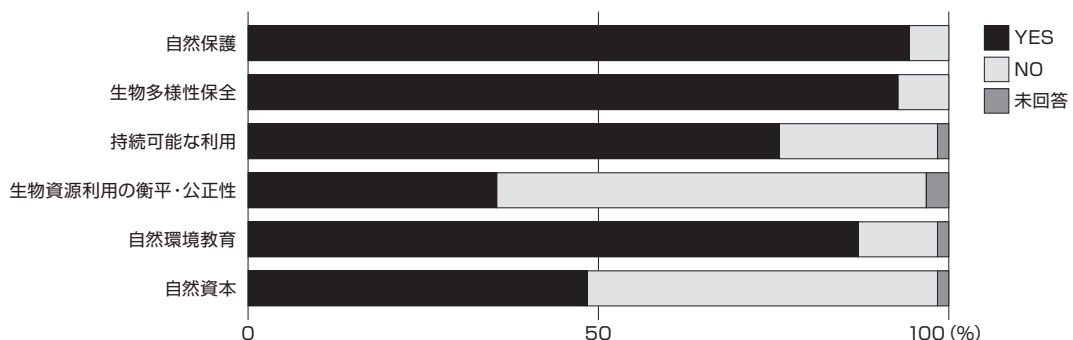
「生物多様性保全」を経営理念や環境方針に盛り込んでいると答えた割合は、10年の50%から14年には93%まで増えており、企業の中になんて定着したといえよう。近年話題となっている自然資本について、同様の質問を今回初めて行ったが、48%がYESと回答したのは驚きであった。生物資源利用の衡平・公正性については、依然として44社(35%)にとどまっているものの、その数字は年々上昇している。また、事業活動と生物多様性への影響や事業が依存する自然の恵みなどとの関係については、46%の企業が一部でも定量的に把握していると回答し、定性的な把握も含めると96%がYESと回答している。

生物多様性に関する取り組みにおいて、定量／定性目標を設定しているかとの設問には76%がYESと回答し、自社の環境マネジメントシステムに生物多様性を取り入れている企業は9割を超えている。愛知目標への取り組み状況では、各目標で取り組みは進んでおり、12年より具体的な取り組みの報告を得るようにしたところ、14年は200以上の事例が寄せられた。20年に向け、その内容を今後も把握していくことが重要である。

●グローバルパートナーシップの動向

10年のCOP10で、民間参画について各国の連携を念頭にグローバルパートナーシップの発足が決まった。第1回の会合は11年に経団連会館で開催され、以降第2回が12年にインドで、第3回がカナダで、第4回が韓国で開催された。この間、具体的な規約や役割が合意され、3日間に250名の参加を得た第4回会合では、正式な運営委員会(Executive Committee)が発足し、当パートナーシップも委員として参加が決定した。今後は、当パートナーシップを通じて日本の産業界の生物多様性への取り組みが生物多様性条約に報告される仕組みが整備されることから、当パートナーシップの活動はますます重要性を増すだろう。

●「経営理念、経営方針、環境方針などに、以下の概念は盛り込まれているか」という問いに対する回答



経団連自然保護基金 2015年度 支援プロジェクト決定

3月16日、公益信託経団連自然保護基金・第31回運営委員会が開催され、2015年度の支援プロジェクトが決定されました。申込件数は151件で、厳正な審査の下、55件(海外案件39件、国内案件16件(うち東北復興支援6件)) に対して支援が行われることになりました。

支援金額は1億4,500万円で、その内訳は海外分1億900万円、国内分3,600万円(うち東北復興支援1,600万円) です。

以下に、決定した2015年度の支援プロジェクトを紹介します。

※東北復興支援プロジェクトについては、事業番号の後に「東北」と表記しました。

インドネシア

1 オランウータンが生息する 森林の再生計画

プロジェクト2年目。東カリマンタン州低地熱帯雨林のオランウータン生息地では、森林火災や石炭開発、人口急増などで森林が失われつつある。植樹・育樹、現地・生態調査、インドネシア科学院などとの連携で森林を再生・保全し、オランウータンを保護する。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会/日本]

<http://orangutancommittee.web.fc2.com/>

2 グヌン・ハリムン・サラック国立公園における 環境教育機能強化

プロジェクト3年目。グヌン・ハリムン・サラック国立公園は、ワウワテナガザルなどの絶滅危惧種が生息するが、その存在や生物多様性の重要性はほとんど知られていない。データベースや教材の作成、ビジターセンターの設立と環境教育の実施で国民の理解を促す。

[公益社団法人日本環境教育フォーラム/日本]

<http://www.jeef.or.jp/>

3 スマトラ島グヌンロイザー国立公園内熱帯雨林の 生物多様性保全に向けた環境学習機能の強化

オランウータンとその生息地である熱帯雨林保全についての取り組みはあるが、熱帯雨林における生物多様性保全の調査研究や普及啓発活動は少ない。現地の人々の保全意識を高め、保全できる仕組みを構築するために、環境学習教材を開発し研修センターを開設する。

[東京環境工科学園/日本]

<http://www.tce.ac.jp/>

4 スマトラ島ブキ・バリサン・セラタン国立公園における 絶滅危惧動物の重点的保護に向けた生息域保全活動

プロジェクト2年目。ブキ・バリサン・セラタン国立公園ではスマトラサイなどの絶滅危惧動物が害獣として駆除されたり、密猟されて個体数が減少している。絶滅危惧動物の生息域調査を実施し、生息確認場所では密猟や違法な農園開拓の包括的防止策を実施する。

[公益財団法人世界自然保護基金ジャパン/日本]

<http://www.wwf.or.jp/>

タイ

5 マングローブ植林 [Blue Carbon for Blue and Green Earth Project]

土壌浸食による沿岸域減少、高潮による住居浸水・道路冠水や新土壌堆積地増加などの影響を受けるナコンシタラ県パクファナン湾において、大規模植林でマングローブ林を再生することにより、漁場の回復、住宅地と耕作地の保護などを目的とする。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会/日本]

<http://www.alles.or.jp/~mangrove/>



No.6 : Khao Yai 国立公園 / IUCN, International Union for Conservation of Nature

6 世界遺産Dong Phrayayen-Khao Yaiにおける 気候変動適応のための保護区および越境地帯の保全

プロジェクト3年目。世界遺産Dong Phrayayen-Khao Yaiはタイの未開森林帯の一つで、800種以上の動植物が生息するが、人間による開発・侵害、土地管理不足およびシタンの違法伐採、密猟に対して脆弱である。対象地とその周辺地域において先駆的な保護区管理アプローチを推進する。

[IUCN, International Union for Conservation of Nature / スイス]

<http://www.iucn.org/>

7 熱帯季節林内における「森林緑化の促進、アグロフォレストリーの導入、および水資源の有効活用」に資する国際ボランティア

タイ国北西部の熱帯季節林は急速に減少しており、以下を実施する。(1) 森林資源・水資源の保全と利活用、(2) 生活環境改善と社会経済発展、(3) 日本およびタイから現地研修ボランティア活動に参加する青年たちの意識改革、(4) 関連する空間経済論的調査研究。

[NPO法人草の根国際協力研修プログラム(GONGOVA)/日本]

<http://www-cc.gakushuin.ac.jp/~19731706/>

フィリピン

8 ケソン州における 高地および沿岸生態系の統合管理

過剰な違法伐採と大洪水により劣化したマングローブ林と高地山林の再生事業。カカオやコーヒーによるアグロフォレストリーとマングローブ植林を一体で行い、流域・地域の生態系の保全と災害リスクの軽減を目指す。

[Tanggol Kalikasan, Inc. / フィリピン]

ベトナム

9 ベトナム北部における薬用・芳香植物の持続可能な採集事業 —低所得森林群落の保全・開発機会の創出

プロジェクト3年目。薬用・芳香植物の持続可能な採集と取引の支援を継続するとともに、採集後の加工～フェアワイルドの認定～営業に必要な指針やルール策定、事例集の準備など、販売面の活動を強化し、参加する家庭の収入を上げる。

[TRAFFIC Southeast Asia - Greater Mekong Programme / 国際]

<http://www.traffic.org/>

10 NaHang自然保護区における 絶滅危惧のサルの保全管理改善

保護区に生息するCR(絶滅危惧IA類)のトンキンシシバナザルの保護調査事業。対象地では、狩猟や生息地の喪失により個体数が急減している。重要保護地区の設立、保全管理計画の策定、および保護区スタッフと森林保護局による規制施行能力の強化を目指す。

[People Resources and Conservation Foundation / 米国]

<http://www.prcfoundation.org/>

11 ベトナム林業大学における 少数民族の研修を通じた環境保全の推進

プロジェクト2年目。対象とする少数民族は森林に依存しており、林業技術や環境保全意識の不足から過剰な伐採を行っている。意識の啓発・向上により森林・水資源などの環境を保全し、森林火災をはじめとする自然災害を予防するとともに、持続可能な発展を実現する。

[Vietnam Forestry University / ベトナム]

<http://www.vfu.edu.vn/>

カンボジア

12 Phnom Kulen国立公園と その周辺地域における総合的な持続可能な管理

国立公園と周辺地域は過剰な狩猟や森林伐採、農業開発、定住の脅威に瀕し、10年以内に深刻な生態系劣化が予測される。野生動物の生息データ調査やレンジャーの研修、管理計画策定、住民への環境教育、生計向上などの仕組みづくりを総合的に行う。

[Ankgor Centre for Conservation of Biodiversity / カンボジア]

<http://www.accb-cambodia.org/>

13 小中学校を中心とした 環境人材育成活動

異常気象や伐採により森林減少が続く。過去40年でカンボジアの森林被覆率は15%も減少している。地域の環境問題に関心を持ち、自然資源の適切な利用・管理法・環境教育についての具体的な知識や技術を、地域の教員・中心人物から子どもや住民に広げていく。

[特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター / 日本]

<http://www.ngo-jvc.net/>

マレーシア

14 ボルネオ先住民が利用していない二次林における コミュニティフォレストリーの実践

プロジェクト3年目。ボルネオ熱帯雨林では商業伐採と焼畑で有効利用できない先住民の土地が増えている。コミュニティフォレストリーの展開により、定期的な植林や先住民への環境教育、動植物の生態調査などを推進して熱帯雨林を再生し、生活基盤を確保する。

[NPOボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト / 日本]

<http://www.geocities.jp/borneorainforest/>

15 ボルネオ島キナバタンガン川流域での 植林による生物多様性保全活動

オランウータンを含む豊かな生物多様性を誇るキナバタンガン自然保護区は、プランテーション開発により急激に破壊されている。川沿いの土地に植林し、分断された森林保護区をつないで野生生物の生息域を拡大するとともに、現地の学生や研究者とのネットワークを構築する。

[特定非営利活動法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン / 日本]

<http://www.bctj.jp/>

16 サバ州の下流域における 森林再生

キナバタンガン川の下流域は乾性林からマングローブ林までの7生態系で構成される氾濫原で、霊長類種などが生息している。森林伐採や火災で劣化した森林を再生するとともに、若者の雇用機会を創出し、コミュニティのエコツーリズムと森林再生能力を開発する。

[Land Empowerment Animals People(LEAP Spiral) / マレーシア]

<http://www.leapspiral.org/>

17 サラワク州における小中高校が取り組む 熱帯雨林再生モデル形成

サラワク州は熱帯雨林フタバガキ林の宝庫だが、環境悪化によって危機に直面している。在来種は発芽の時期や場所が不定期なので、地域の協力で種子収集・育苗することが必要。持続的活動のため、地域住民と子どもたちに対して環境教育を導入する。

[公益社団法人日本マレーシア協会 / 日本]

<http://www.jma-wawasan.com/>



No.16: キナバタンガン川沿いのアバイ村 / Land Empowerment Animals People (LEAP Spiral)

ラオス

18 製炭材原料木の植林

山岳地が多く国民の8割以上が農林・畜産に従事する中、当地は山間地で製炭業により生活の向上を図ったが、焼畑や燃料用に森林伐採が進んだ。原料木を植林し、森林再生による環境保護と製炭による生活水準の向上を図る。

[特定非営利活動法人アジア植林友好協会／日本]

<http://www.agfn.org/>

ミャンマー

19 メルグイ列島・Lampi海国立公園における自然資源管理

プロジェクト2年目。当地はASEAN遺産であり、重要野鳥生息地の正式認定公園であるが、密漁・定住などの違法活動によって生物多様性が失われつつある。生物多様性保全のため、公園管理計画の支援、住民・職員の研修、ビジターセンターの建設、観光開発規則の策定などを計画している。

[Istituto Oikos Onlus／イタリア]

<http://www.istituto-oikos.org/>

中国

20 多様性のある森林再生 —南天門自然植物園の建設と運営

プロジェクト2年目。山西省大同市で建設中の「南天門自然植物園」において、園内には存在しない周囲の自生樹種での育苗・植樹による多様性を備えた森林の再生とシードソースの確保、関連する技術・経験の蓄積と人材育成、および管理体制の確立を目指す。

[認定特定非営利活動法人緑の地球ネットワーク／日本]

<http://homepage3.nifty.com/gentree/>

21 中国環境問題はアジアの課題：上海崇明島を拠点にグリーンマップ作りを通じた長江流域生物多様性保全

プロジェクト2年目。長江は水生生態の不均衡などが問題となっているが、複数省にまたがるために川全体の環境保全意識が希薄。上流域から中・下流域をつなぐ生物多様性保全のため、崇明島での子ども環境サミットなどの環境教育を実施し、自発的な環境改善を図る。

[一般社団法人ときの羽根／日本]

<http://www.tokinohane.or.jp/>



No.22：カランバル国立公園カランバル湖(標高4,304m)／世界自然保護基金パキスタン(World Wide Fund for Nature Pakistan)

パキスタン

22 ギザル地区にあるカランバル国立公園の参加型管理

プロジェクト2年目。絶滅危惧IB類ユキヒョウなどの重要野生生物が生息する国立公園ではあるが、灌木は燃料として、鳥獣は食用・獣皮・羽として捕獲され、湖水は富栄養化が進んでいる。参加型管理計画によって、山岳帯湿地と生物多様性の保全管理を支援する。

[世界自然保護基金パキスタン(World Wide Fund for Nature Pakistan)／パキスタン]

<http://www.wwfpak.org/>

インド

23 オディシャ州ゴバルプール地区における住民参加型の生物多様性保全活動と持続可能な生態系再生のための環境教育

プロジェクト2年目。レアアース採掘と港建設のためのマングローブ伐採に加え、2年連続の暴風雨襲来で植被率が激減した地域において、コミュニティの能力向上を図り、マングローブ他の植物を育成して住民主導による生態系の再生・保全を進める。

[パリシュリー(PALLISHREE)／インド]

<http://www.pallishree.org/>

24 インド高地における環境教育と意識向上を通じた生物多様性保護活動の改善

プロジェクト2年目。ユキヒョウ生息の南限で、世界の生息数の10%を有しているヒマラヤ・トランスヒマラヤ山脈一帯では、他の哺乳類固有種や絶滅危惧植物も多様である。エコキャンプ実施などの環境教育により、一般市民や対象グループの意識向上を図る。

[スノーレオパードトラスト(SLT)／インド]

<http://www.snowleopard.org/>

25 インドの薬用・アロマ植物を通じた生物多様性保全と持続可能な生活手段獲得の支援

プロジェクト3年目。インドは世界2位の薬用・アロマ植物輸出国だが、乱伐による脅威にさらされ、北西ガーツの森林帯は絶滅危惧種の生息地として有名。住民の能力向上、技術サポートやフェアワイルド制度の普及促進などにより、持続可能な取引環境を目指す。

[トラフィック・インターナショナル(TRAFFIC INTERNATIONAL)／英国]

<http://www.traffic.org/>

26 気候変動と多雨対策：西ガーツ山脈パラニ山の山地多雨林の保全・緩和管理と先住民社会による植林活動

外来種の侵入や汚染によって、山地多雨林が破壊された。単式農法による開発や下水処理、安全な水の不足、水源の水銀汚染をはじめ、危機に瀕する動植物種、湿地の乾燥や土壌汚染といった問題もある。人為的劣化が進む山地多雨林の生態系保全に向けた、地域住民への啓蒙活動。

[VOC地方開発センター(VOCRDC)／インド]

<http://www.vocrdc.org/>

バングラデシュ

27 シュンドルボンの漁民の生活改善を通じた持続可能なマングローブ生物多様性保全(フェーズ2)

プロジェクト2年目。シュンドルボンは世界最大のマングローブ林で、ベンガルトラ保護区の世界遺産であるが、気候変動や資源採取・密猟などによってトラの個体数が減少している。自然と人間の調和を実現する社会活動による生物多様性保全と貧困削減を目指す。

[バングラデシュ環境開発機構(BEDS)／バングラデシュ]

<http://www.bedsbd.org/>

ネパール

28 地方政府によるネパール東部の野生ゾウ保護の支援

インドと国境を接するネパール東部の低地では、移動する多数のゾウとの衝突によって人が死亡したり、ゾウが殺害されることがある。本プロジェクトでは、ゾウの移動ルートや食物の分析、教育の充実などによってゾウと人間の衝突の要因を把握し、それを抑制する。

[ニューージーランド・マッセイ大学／ニューージーランド]

<http://hwirg.ecologyatalbany.com/> <http://www.naturefirst.org.np/>

29 Hugu地域でのコミュニティエンゲージメントによる自然保護

対象地域は自然や生物多様性が豊かであるが、密猟がはびこり、地滑りが頻繁に起こる。無計画な農村開発や観光の圧力が、山の脆弱な環境や生物多様性、生態系を脅かし、人々の暮らしに影響を与えている。野生生物保護区の開発による自然保護を促進する。

[ヒマラヤの持続可能な未来基金／ネパール]

<http://www.hsff.org/>

30 カワイルカが漁具に混獲されるパターンの量的な調査、および悪影響のある漁業慣行を減らす教育枠組みの開発

漁具による混獲が、インド亜大陸におけるガンジスカワイルカの生息数を減少させている。イルカが絶滅の危機に瀕しているにもかかわらず、実態に関する情報は乏しい。本プロジェクトの主な目的は、イルカ混獲の原因になる漁具と漁慣行の数と特徴の調査である。

[リバー・ドルフィン・トラスト／ネパール]



No.33：サンタ・クルス島のスカレシア樹林／Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands

ブータン

31 環境教育と絶滅寸前に指定されているシロハラサギと危機種オグロツルの保護

プロジェクト4年目。IUCN指定絶滅危機種保護のため、3年目の目標としていた環境教育拠点「オグロツルビジターセンター」が完成し、インフラ整備が終了した。地域住民の保護活動への参加を目的に、環境教育のための教材開発や広報・啓発に向けた第2フェーズを本格化する。

[王立自然保護協会／ブータン]

<http://www.rspnbhutan.org/>

ロシア

32 極東ロシアにおけるアムールトラの保全

絶滅危機種アムールトラの保護施策事業。生息地における密漁取り締まりの強化を最優先事項とし、自然保護区の監視システムSMARTを導入して、レンジャーを対象にしたモニタリングのソフトウェア導入、訓練などを行う。

[Phoenix Fund／ロシア]

<http://fundphoenix.org/en/>

エクアドル

33 ガラパゴス諸島サンタ・クルス島ロス・ヘメロスにおけるスカレシアの森の劣化防止

侵入種のブラックベリーにより大きな被害を受け、本来の面積の1%未満にまで減少しているキク科の固有種スカレシア樹林を保護するため、過去の防除策の効果を検証して最適な防除法を明らかにし、ガラパゴス国立公園管理局に提案する。

[Charles Darwin Foundation for the Galapagos Islands／エクアドル]

<http://www.darwinfoundation.org/>

ブラジル

34 天然林再生のための革新的取り組み

プロジェクト3年目。対象地はチエテ・エコロジー公園内にある不法投棄の現場で、大西洋熱帯雨林の一部であるが、森林減少によって州全体の降水量が減少している。地方自治体による無計画なゴミ投棄を防止し、不法投棄の現場を天然林へと再生する。

[Associacao Oisca Brasil／ブラジル]

<http://www.oisca.org/project/brazil/>

リベリア

35 食料安全保障による自然保護：新たな生計手段として養殖業を地域主導で開発し、地域特有の野生動物を保護

対象地には絶滅危機種のコビトカバなどの大型哺乳類が生息するが、周辺の貧しい村落では、食料源・収入源ともにブッシュミート(野生動物の肉)に依存しているため、野生動物の生息数が激減している。新たなタンパク源を開発し、狩猟による野生動物の減少を抑制する。

[Wild Chimpanzee Foundation／スイス]

<http://www.wildchimps.org/>

アジア

36 AWS活動の効果的促進のためのアジアのラムサール条約履行後進性地域の湿地調査・研究支援

これまで7回開催したアジア湿地シンポジウム(AWS)で、湿地をめぐる人材・経験・技術交流の機会を提供してきたが、不参加国もあった。ミャンマー・ブータン両政府の要請を受けて、湿地の調査研究や情報交換、人材交流への国際的支援を継続・拡大する。

[ラムサールセンター(RCJ)/日本]

<http://homepage1.nifty.com/rcj/>

37 メコン河下流域と周辺流域における絶滅危惧魚類の保全

プロジェクト2年目。カンボジア、タイ、ベトナム、ラオスの4カ国で共有するメコン河下流域は生物多様性が高いが、工業化や乱獲で絶滅危機に瀕している種も多い。4カ国の研究機関と協働し、調査活動を通して絶滅危惧魚類の生態的情報を収集し、保全計画を策定する。

[公益財団法人長尾自然環境財団/日本]

<http://www.nagaofoundation.or.jp/>

広域

38 アジア湿地シンポジウム(AWS)2014の開催—アジア地域における湿地に関する国際協力体制の強化、ラムサール条約COP12への貢献

プロジェクト2年目。ラムサール条約COP9以降、取り組んできた地域会合や地域フォーラムの実践例として「AWS/ラムサール条約アジア地域会合」の活動情報を開示。ウルグアイでのCOP12に向けた準備と参加が主な活動となる。

[特定非営利活動法人日本国際湿地保全連合/日本]

<http://japan.wetlands.org/>

39 東北 川と海を回遊する魚類の視点からの復興を促進する環境教育活動プログラムの開発

回遊するサケ科魚類などから、川・山・海とのつながりを意識した生物資源研究、環境教育、レクリエーションフィッシング、食育、観光のプログラムを開発し、都市と自然が共生する東北の新たな地域創生モデルを案出する。

[国立大学法人宮城教育大学環境教育実践研究センター棟方研究室/日本]

<http://www1.miyakyo-u.ac.jp/> <http://fish.miyakyo-u.ac.jp/>



No.40：特定外来生物のウシガエル／NPO法人シナイモツゴ郷の会

日本

40 東北 全国20万個のため池を活用した里地の水辺自然再生モデルの構築

プロジェクト2年目。里地のため池における生物多様性保全のため、絶滅危惧種の移植、外来種の防除に加え、生き物ブランド米認証制度、放射能風評被害対策など、多様な支援を計画。専門家の参加を得て、多彩かつ具体的な活動を予定している。

[NPO法人シナイモツゴ郷の会/日本]

<http://www.geocities.jp/shinaimotsugo284/>

41 東北 アファンの森の森林管理技術移転による人材育成と被災地の自然再生、および絶滅危惧種の保全

生物多様性豊かな森林、里山の保全・再生技術の確立を追求してきた「アファンの森」活動で蓄積した技術・知見を伝え、東松島市での森づくり・里山や絶滅危惧種の保全、2017年開校の「森の学校」などに生かすとともに、人材を育成し、地域の活動の自立を促す。

[一般財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団/日本]

<http://www.afan.or.jp/>

42 東北 自然と防災インフラの共存を目指す教育プロジェクト

被災した東日本だけでなく、市民一人一人が防災インフラ整備と郷土の自然をどう共存させていくかについて、復興の途次にある東日本で教育プログラムを実施し、防災事業と自然環境保全のあり方や生態系を活用した防災・減災を考える。

[認定特定非営利活動法人アースウォッチ・ジャパン/日本]

<http://www.earthwatch.jp/>

43 東北 津波浸水および地盤沈下地域の将来の利用を見据えた自然資源の調査と国内外の類似環境下における事例の調査

プロジェクト2年目。震災後、被災地は津波や地盤沈下の影響で津波堆積土が残って湿地化し、地下水の塩性化が進む。一方で動植物の生態系が再生している情報もあり、そうした情報を科学的に検証・解明し、復興事業に活用する。

[日本沙漠学会乾燥地農学分科会/日本]

<http://www.jaals.net/学会の活動/分科会-乾燥地農学/>

44 東北 被災地里山救済・地域性苗木生産プロジェクト(略称：たねぶろじょくと)

プロジェクト3年目。東日本大震災で被災した宮城県山元町の海岸防風林と里山で採取した種子から地域性苗木を長野県と宮城県で生産し、その苗木を被災地に植栽する(16年3月に植樹祭を開催予定)。

[被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク/日本]

<http://tane-project.org/>

45 東北 東北沿岸部におけるエコトーン(移行帯)のレジリエンス・自然資本価値の評価と提言

プロジェクト2年目。東日本大震災により大きな影響を受けたが、震災前よりも豊かな自然環境・資源を回復した場所もある。自然の価値の維持と防災・減災が両立する地域づくりのために、エコトーンの回復力や自然資本についての調査を基に提言する。

[公益財団法人日本自然保護協会/日本]

<http://www.nacsj.or.jp/>

46 北海道の里海における海の鳥獣の生態と保全研究、および普及活動

プロジェクト2年目。以前、繁殖していた浜中町沿岸に少数が飛来している絶滅危惧種エトピリカを含め、海鳥・海獣を一体として保全するため、繁殖・生息・分布などの調査を継続し、繁殖阻害要因を特定して、保全政策の提言を行う。

[特定非営利活動法人エトピリカ基金／日本]

http://www.geocities.jp/etopirika_fund/

47 マリーンIBA(重要海洋環境)における地域住民による保全・管理推進事業(3年次)

プロジェクト3年目。海鳥を指標に生物多様性の高い海域として日本では約50カ所のマリーンIBAが選ばれているが、その法的保護指定状況や保全活動状況は分かっていない。これらの情報や保全への懸念などを収集・整理し、マリーンIBA目録を出版する。

[一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京／日本]

<http://www.birdlife-asia.org/>

48 多様なステークホルダーの参加と合意形成による休耕田の低湿地再生における環境教育の実践

休耕田であった都沢湿地の一部において、湿地の再生を維持管理と環境教育の両方の視点で検討する。また、湿地の再生活動による環境教育の実践により、日本人にとって最も身近な自然環境であった湿地と人間との関係の再構築を図る。

[庄内自然博物館構想推進協議会／日本]

<http://preserve.shirakami.gr.jp/>

49 市街地の里地・里山保全とナラ枯れ対策

「ナラ枯れ」が深刻な里山林の対策を、防除・拡散防止から「部分皆伐更新」に転換して終息を目指し、多様な生態系を維持保全することで、地域住民と共に現代にマッチする里山を創生する。さらに、自然環境教育を実施し、希少生物を保全保護する。

[奈良・人と自然の会／日本]

<http://www.naranature.com/>

50 トキ野生復帰を中長期的に支える棚田・里山維持管理システムの構築と自然再生支援ネットワークの形成

プロジェクト3年目。トキ野生復帰エリア内の里山・棚田は利用放棄され植生遷移が著しい。トキ野生復帰のためのビオトープづくりや環境教育を継続的に行うため、棚田里山管理者の育成、エコツーリズムガイド養成などを行う。

[新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター／日本]

<http://www.niigata-u.ac.jp/transdiscipline/toki/>

51 愛知目標達成に資する多様な主体間連携促進戦略の構築と実施(2年目)

プロジェクト2年目。愛知目標の達成に貢献することを目的とした「にじゅうまるプロジェクト」は、内外で類を見ない事業となっており、これをさらに推進するために、世界広報・登録促進・連携強化などを具体的に実施する。

[国際自然保護連合日本委員会／日本]

<http://www.iucn.jp/>

52 KODOMOラムサール湿地交流 in くじゅう坊ガツル・タデ原湿原

ラムサール条約登録10周年の「くじゅう坊ガツル・タデ原湿原」での環境教育は個々の主体による実施であることから、地域的なまとまりに乏しい状況にある。九州・沖縄の湿地保全における地域間協働を進める契機として、合同イベントを開催する。

[くじゅう地区管理運営協議会／日本]

<http://kyushu.env.go.jp/nature/tyojyabaru/>

53 風力発電施設による渡り鳥への障壁効果の調査とシンポジウムの開催

プロジェクト2年目。風力発電施設による鳥類の渡り変更(障壁効果)を確かめ、リスクとして知られるバードストライクの波及的影響を検証する。再生可能エネルギーの導入が進む中、環境影響評価の指針となりうる。

[公益財団法人日本野鳥の会／日本]

<http://www.wbsj.org/>

54 ミュージカルでつなぐラムサール条約湿地と子どもたち ~ESD・GAPの実践と普及啓発活動~

「ESDユネスコ世界会議」において、今後のESDの行動指針となる「ESD・GAP」を推進する「あいち・なごや宣言」が採択され、活動の強化が呼び掛けられた。「ESD・GAP」の普及に資するよう、ラムサール条約湿地のワイズ・ユースに向けた表現活動を通じた取り組みを行う。

[劇団シンデレラ／日本]

<http://dozira.net/wp/>

55 過疎化が加速する佐賀県北部玄界灘に浮かぶ7つの島の再生を目指して!!

佐賀県北部・玄界灘の離島は島民人口の激減が続き、空き島(無人島)に陥る危機が迫っている。「産業の創生」と「雇用の創出」を図るため、耕作放棄地に古来、用途のあるアブラギリやセンダンといった樹木を植栽・採取し、加工販売するプロジェクトを実施。

[特定非営利活動法人レインボー七つの島連絡会議／日本]

<http://www.saga-shima-show.jp/>



No.44：たねぶろじえくと交流会／被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク

わが社の自然保護・生物多様性保全活動

株式会社セブン&アイ・ホールディングス

セブン&アイHLDGS.グループでは、一般財団法人セブン-イレブン記念財団を中心に、森や海を守る活動を実施しています。森は保全活動だけではなく、間伐材を利用して商品化し販売するという小売りならではの取り組みも実施しています。

「セブンの森」保全プロジェクト

セブン&アイHLDGS.は、一般財団法人セブン-イレブン記念財団と共に、地球温暖化防止、生物多様性の維持・保全を目的に「セブンの森」森林保全プロジェクトを実施している。このプロジェクトでは植林活動だけでなく、間伐や下草刈りなどで「健全な森づくり」を目指している。森林から得られる木質材を活用し、店舗資材や事務備品(社員の名刺)、また間伐材を利用した商品化を進め、グループの店舗で販売する小売りならではの取り組みも実施している。

東日本大震災復興プロジェクト

東日本大震災被災地復興活動として、セブン-イレブン加盟店オーナー様やセブン&アイHLDGS.グループ社員による復興支援活動を、一般財団法人セブン-イレブン記念財団と連携して2011年より続けてきた。第1回は気仙沼市の「九九鳴き浜」でゴミの回収を地元漁協の方と実施、その後豊かな海づくりのために、森林保全にも取り組み、「宮城セブンの森」の植樹活動に着手。12年からは森林保全活動に加え、気仙沼市唐桑町でカキの養殖作業もお手伝いした。小さな輪から始めた活動も、昨年は総勢200名を超える活動へと少しずつ大きな輪となってきている。



「セブンの森」森林保全プロジェクトでの活動の様子

高尾の森自然学校を 15年4月10日に開校

東京都と一般財団法人セブン-イレブン記念財団は「民間主体との協働による緑地保全モデル事業に関する協定」を14年6月に締結した。東京都八王子市川町の約26.5haの緑豊かな都有地において、環境学習事業を15年4月より実施していく。間伐や下草刈りなどの森づくりに加え、炭焼き体験、希少動植物の保護、自然観察、環境学習など、生物多様性を守りながら自然の魅力や大切さを学べるプログラムを展開していく。

(寄稿: CSR統括部 小峰一也)



東日本大震災復興プロジェクトで、カキの養殖作業を手伝う



高尾の森自然学校のイメージ



宮城県仙台市の森にて遊歩道のベンチ作りに参加

ミサワホーム株式会社

ミサワホームでは「私たちは、企業活動そのものが環境保全活動となるよう努力します」という行動指針を定め、持続可能な社会の実現を目指し事業活動を展開しています。

SUSTAINABLE2015

ミサワホームでは、1997年に住宅業界初のISO14001認証を取得し、同時に「環境宣言」を公表、以降その宣言に基づき、さまざまな環境活動を展開。現在は第4次環境5カ年計画である「SUSTAINABLE2015」(2011~15)の下、自然共生社会の構築を目指した取り組みを行っている。

木材調達ガイドライン

ミサワホームは木質系住宅の供給を主力事業としており、森林資源から多大なる恩恵を受けている。CSRの観点からも自然の恵みである木材の責任ある調達が必要と考え、生物多様性保全に配慮された木材を調達するためのガイドラインを策定し進捗管理してきた。

調達する木材について3つのレベル[Level 1(供給源の特定)、Level 2(伐採権の確認)、Level 3(森林認証材の使用)]で数値目標を設定し、生物多様性保全に結び付く調達を推進。計画当初(10年)には最も厳しいLevel 3では森林認証材(認証過程材を含む)の調達率を14年度までに70%とする目標を掲げたが、11年度には達成したことにより目標を上方修正し、以降85%以上を維持している。

計画を進めるにあたりサプライヤーの意識改革が大前提となるが、パートナー関



生物多様性保全に配慮された木材の調達計画と実績

係にある環境NGOの協力を得ながら進むべき方向性を提示し、サプライヤーの協力体制を構築した。進捗実績(上図参照)と共に環境NGOとしての第三者の評価、助言もホームページ上で毎年公開している。

森林保全活動

ミサワホームでは、地域住民、お客様、取引先、従業員といったステークホルダーの方々とコミュニケーションを図りながら、持続可能な地球資源である森林の保全と地域の活性化に貢献する活動を行っている。これまでに「MISAWA オーナーの森 宮城」において、下草刈りや伐採作業、遊歩道の補修などの活動を継続実施、「ミサワオーナーの森 釧路町」において、お客様(オーナー様)と共にカラマツの植樹活動

を継続実施してきた。14年にはゆかりのある長野県において、地域の活性を図るべく「ミサワホームの森 松本」を開設した。

海外での活動としては、環境先進国フィンランドにおいて、09年より現地生産工場の社員が中心となりスプールの植林活動を継続実施、フィンランドで活躍しているさまざまな日本企業の社員とその家族同士のコミュニケーションの場としても一翼を担っている。

(寄稿：経営企画部 中田義規)



北海道釧路町の森にてオーナー様が家族で記念植樹

名古屋議定書に関する動向



懇談会の様子

生物多様性条約の目的の一つである“遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分（ABS：Access and Benefit Sharing）”を進めるため、2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された名古屋議定書は、14年7月に締約国が50を超え、10月に発効しました。

経団連自然保護協議会では、昨年12月（環境省）と本年2月（経済産業省）の2回にわたり、経団連知的財産委員会と共同で同議定書に関する懇談会を実施し、現在の国内外の状況について確認を行いました。

名古屋議定書を巡る経緯

名古屋議定書は、COP10における成果の一つであり、COP10で決議された愛知目標16では、“2015年までにABSに関する名古屋議定書が国内法制度に従って施行され、運用される”とされている。政府は12年9月に「生物多様性国家戦略2012-2020」の中で“可能な限り早期の締結と着実な国内での実施を目指す”と、閣議決定した。また、2014年10月に韓国の平昌（ピョンチャン）で開催された生物多様性条約第12回締約国会議（COP12）では、名古屋議定書に関する第1回締約国会議（COP-MOP1）も併催され、締約国会合の手続きや組織・制度について具体的な交渉が開始された。

そうした中、政府は議定書締結に向けた検討を慎重に進めており、各種作業部会や省庁間の検討チームにより、締結の意義、国内措置の内容について協議が続いている。

政府内で省庁間の立場・見解は異なっており、経団連は産業団体として現在の国内外の状況とさまざまな考え方を確認するため、環境省と経済産業省の協力を得て、昨年12月24日に環境省と、本年2月27日には経産省とそれぞれ懇談会を開催した。会合には、経団連知的財産委員会企画部会（産業技術本部担当）、および経団連自然保護協議会企画部会から、それぞれ約30名が出席した。

名古屋議定書に関する経団連の見解

COP10に先立つ10年3月に、知的財産

委員会は、ABSに対する基本的な考え方を以下の通り意見書として発表した。

●意見書＜抜粋＞

議長国としてCOP10の成功を期待すると共に、ABSに関する懸念事項・提言を記す。

1.懸念事項

- ・利益配分による国民負担の増大
合意内容により不合理な範囲まで利益配分が課され、国民の負担増大の恐れ。
- ・イノベーションの停滞
交渉下のABSの枠組みは知的財産制度を根幹から変え、イノベーションの創出を停滞させる恐れ。

2.合意すべきでない事項

- ・特許明細に遺伝資源の出所開示義務化
- ・出所開示の特許成立／有効要件化
- ・対象範囲を「遺伝資源」より拡大
- ・公正性・透明性が不担保なアクセス基準

3.提言

個別のABS契約を促進する仕組みの形成、資源国の未承認資源の輸出防止、国際アクセス基準作りの支援など6項目。

また、10年7月に同委員会企画部会は、議定書原案に対し、以下のような意見表明を行った。

- ・遡及適用を可能にする条項への懸念
- ・派生物への拡大解釈への懸念
- ・国際アクセス基準の整備による資源提供国の国内法適合判断
- ・伝統的知識の慎重な扱い

果、派生物の定義は残ったものの、リスクが懸念される事項が盛り込まれることは、ほぼ避けられた。一方、議定書内で具体的内容が明らかにされていない事柄には不安の声も強く、COP12の前には一般財団法人バイオインダストリー協会や日本製薬工業協会が連名で要請書を政府に提出し、議定書締結への懸念を表明した。当協議会も14年9月に、あらゆるステークホルダーの意見を聞き取り、丁寧な議論を重ねる必要性について指摘した。

●12月24日、環境省との懇談会

環境省自然環境局生物多様性施策推進室の堀上勝室長を招いた。環境省は、日本の早期締結と国内措置の取りまとめ・施行は閣議決定事項であると説明。関連業界とも十分議論しながら、産業界の理解を得たいこと、また、締約国として交渉当事者になることが国益にとって重要、と強調した。

●2月27日、経産省との懇談会

経産省製造産業局生物化学産業課事業環境整備室より田村道宏室長を招いた。経産省は、日本の国際的な立場や閣議決定の状況を踏まえつつも、従来より議定書締結の意義や遡及適用、対象物の範囲に疑義・懸念が残っていることから、EUなどの先行国の運用状況を参考に、慎重に対応すべき、とした。

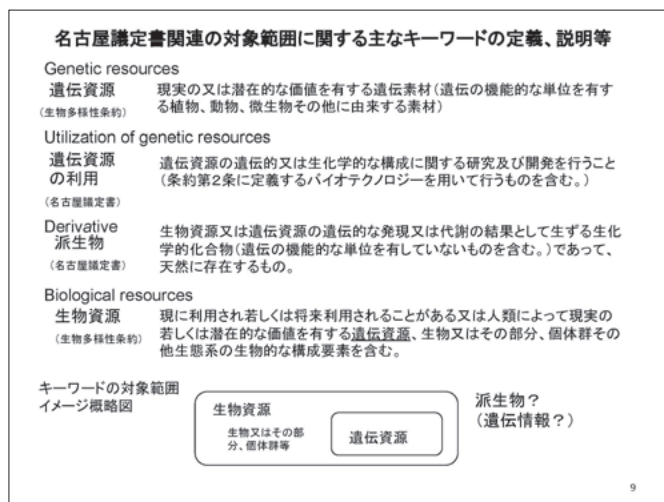
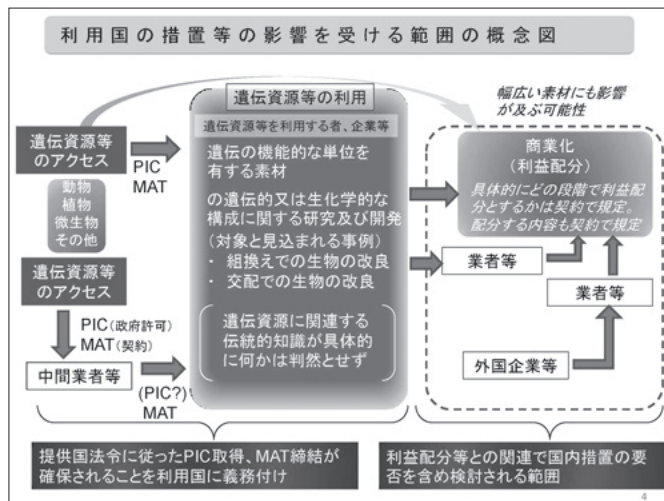
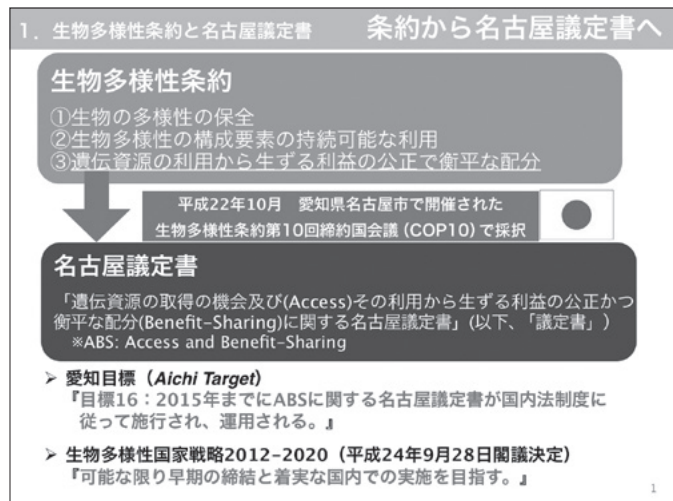
●今後の予定

経団連では、今後も関係機関や会員企業、関係団体とのコミュニケーションを図りながら、経済界の懸念が払拭されるよう、政府における適切な対応を求めている。

現在の国内外の動向と今後の予定

上記意見書に基づく働き掛けを行った結

名古屋議定書の概要(環境省、経済産業省資料より転載)



早期締結を推進する意見

●基本的な考え方

- ・ 閣議決定を踏まえ、関係者と丁寧な議論を重ねた上で、可能な限り早期の議定書の締結と国内措置の施行・運用を目指す。
- ・ 特に懸念事項については締約国の立場で国際的なルールの運用や詳細な仕組み作りに関わることが重要である。

●産業界からの懸念事項に関する考え方

- ・ 過去の遺伝資源の取得に関する遡及適用に関しては議定書に規定されておらず、議定書の発効以降が対象である。
- ・ 一般流通品(コモディティー)について、「食料として消費する」といった一般的な利用は「遺伝資源の研究開発利用」には当たらず、また、派生物について、遺伝子を含まない代謝の結果生ずる化学物質は「遺伝資源」には含まれない、と解釈される。
- ・ 昨年10月の締約国交渉はオブザーバーとしての参加で、発言機会も限られた。今後途上国中心に議論・交渉が進行することも懸念される。
- ・ よって、現場の実態を十分に踏まえた丁寧な検討を進めつつ、交渉当事者として日本の立場を反映させていくことこそが日本の国益にとって重要である。

早期締結に慎重な意見

●基本的な考え方

- ・ 名古屋議定書は国が企業や個人の遺伝資源の利用に対し、幅広く利用国政府の関与を求めており、経済社会への影響が大きい。
- ・ 締結に対しては関連産業や研究者などと密接に連携しながら、その影響を最小限にするよう丁寧な検討が必要である。
- ・ 議定書採択の経緯や閣議決定は十分尊重の必要はあるが、経済社会への影響を鑑み、議定書の締結については慎重に検討すべき。

●産業界からの懸念事項に関する考え方

- ・ 遡及適用に関しては、既に取得済みの遺伝資源の新規用途使用や議定書第10条など、過去への遡及に余地を残すものとなっており、締約国の主流を成す途上国は遡及への強い意向を持っていることがはっきりしている(先進国の立場をどこまで条項に反映できるか懸念がある)。
- ・ 一般流通品(コモディティー)と派生物への適用の拡大についても、定義、取り扱いが不明確であり、さらには「遺伝資源」「遺伝資源に関連する伝統的な知識」などについても適用範囲に懸念がある。
- ・ 運用面に関しても、企業活動への影響をEUなど先行国の事例を把握した上で締結や国内措置の判断をすべき。

ご寄付を いただいた 皆様

2015年3月31日現在

2013年4月～2015年3月にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

(株)アーレスティ
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
(株)アイセイ薬局
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
旭硝子(株)
アサヒグループホールディングス(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アズビル(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アビームコンサルティング(株)
アルフレッサホールディングス(株)
飯田グループホールディングス(株)
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稲畑産業(株)
イビデン(株)
(株)ウォーターエージェンシー
SMBC日興証券(株)
SGホールディングス(株)
荏原実業(株)
王子ホールディングス(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)オービック
(株)大林組
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
花王(株)
科研製薬(株)
鹿島建設(株)
(株)カシワバラ・コーポレーション
片岡物産(株)
かどや製油(株)
キーウェアソリューションズ(株)
キッコーマン(株)
キヤノン(株)
キヤノンプレジジョン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)
(株)極洋
キリンホールディングス(株)
クオントリサーチ(株)
クマリフト(株)
栗林商船(株)

KYB(株)
(株)合人社グループ
興和(株)
コーエーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コナミ(株)
(株)小松製作所
(株)コメ兵
相模屋食料(株)
佐川印刷(株)
(株)サクシオン瓦斯機関製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
サンデン(株)
サンフロンティア不動産(株)
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
JXホールディングス(株)
JNC(株)
J.フロントリテイリング(株)
(株)資生堂
(株)ジェイテクト
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
澁澤倉庫(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
昭和産業(株)
(株)THINKフィットネス
(株)シンシア
新菱冷熱工業(株)
スズクホールディングス(株)
住友化学(株)
住友金属鉱山(株)
住友商事(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
積水化学工業(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
(株)セレスポ
センコー(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソーバル(株)
(株)損害保険ジャパン日本興亜
大王製紙(株)
(株)大気社
ダイコク電機(株)
大成建設(株)
(株)タイセイ・ハウジー
大成有楽不動産(株)

ダイダン(株)
第一三共(株)
大同メタル工業(株)
大日本住友製薬(株)
ダイハツ工業(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大鵬薬品工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
(株)タケエイ
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中食品(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
中越パルプ工業(株)
中外製薬(株)
(株)ツガミ
(株)ツクイ
TSUCHIYA(株)
(株)ディーエイチシー
帝人(株)
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京ガス(株)
東京トヨタ自動車(株)
東京トヨペット(株)
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東レ(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
トヨタ自動車東日本(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
(株)中村自工
長瀬産業(株)
(株)なとり
ナブテスコ(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)

個人寄付					
(株)日清製粉グループ本社 日清紡ホールディングス(株) 日通旅行(株) 日東電工(株) 日東紡績(株) (株)NIPPO 日本金属(株) (株)日本触媒 日本水産(株) 日本製紙(株) 日本製紙パピリア(株) 日本電信電話(株) 日本ハム(株) 日本フイルコン(株) 日本マニユファクチャリングサービス(株) 日本郵船(株) (株)ニトリホールディングス 日本紙パルプ商事(株) 日本精工(株) 日本ゼネラルフード(株) 日本たばこ産業(株) 日本調剤(株) 日本通運(株) (株)日本トリム 日本ヒューム(株) 日本フォームサービス(株) (一社)日本燐寸工業会 能美防災(株) (株)ノーリツ 野村ホールディングス(株) (株)ハーフ・センチュリー・モア 伯東(株) パナソニック(株) 浜松ホトニクス(株) (株)パレスホテル (株)バンダイナムコホールディングス 阪和興業(株) 東日本旅客鉄道(株) 久光製薬(株) 日立キャピタル(株) 日立金属(株) (株)日立国際電気 (株)日立製作所 (株)日立ハイテクノロジーズ (株)日立物流 日野自動車(株) ヒューリック(株) ヒロセ電機(株) 華為技術日本(株) 福島キャノン(株) 富士港運(株) 富士重工業(株) 富士通(株) (株)富士通ゼネラル (株)フジテレビジョン 富士電機(株) (株)フジマック	芙蓉総合リース(株) プリマハム(株) 北越紀州製紙(株) 前田建設工業(株) (株)マルハニチロホールディングス 丸紅(株) みずほ証券(株) (株)三井住友銀行 三井住友信託銀行(株) 三井物産(株) 三井不動産(株) (株)ミツウロコグループホールディングス 三菱重工業(株) 三菱商事(株) 三菱製鋼(株) 三菱製紙(株) 三菱電機(株) (株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ投信(株) 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株) 三三五流通(株) (株)メイテック 森永製菓(株) 森永乳業(株) 森ビル(株) (株)八神製作所 山田コンサルティンググループ(株) ヤマハ(株) ユアサ商事(株) 有機合成薬品工業(株) (株)UKCホールディングス (株)ユーシン (株)ヨシタケ (株)ヨロズ ライオン(株) (株)LIXILグループ (株)リクルートホールディングス (株)リコー リゾートトラスト(株) 菱洋エレクトロ(株) (株)リンクレア リンナイ(株) レンゴー(株) ワタキューセイモア(株) 〈その他〉 旭硝子(株)本社勤務有志一同 「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼) 岡谷鋼機(株)グループ社員一同 株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株) 東海プレス工業(株) 福島工業(株) 三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付 三菱UFJニコスわいわいプレゼント	青木章泰 芦田昭充 阿比留 雄 阿部 弘 安形哲夫 安藤重寿 井川正治 池田 一 石井克政 石井寅男 泉山 元 伊勢清貴 市川 晃 市田行則 一丸陽一郎 一色誠一 出光 昭 伊藤一郎 伊藤順朗 伊奈功一 犬塚 力 井上 健 井上雄次 井上 實 井原直人 伊原保守 岩井清行 岩間芳仁 上坂外志夫 上田明弘 上田達郎 上田建仁 上西栄太郎 上ノ山智史 上原 忠 氏家純一 内山田竹志 宇野秀海 宇野 充 エン・リダ 大久保尚武 大久保 学 太田完治 大竹哲也 大谷信義 大西寛文 大八木成男 岡 素之 岡本 晋 小川富太郎 小川曾 聡 奥 正之 奥平総一郎 小沼昭夫 長田 洋 小澤 哲 小澤二郎	小澤忠彦 小澤徹夫 小原好一 小山田浩定 加賀美 猛 影山嘉宏 片岡丈治 加藤敬太 加藤雅大 加藤光久 金子達也 神吉利幸 上脇 太 川本裕康 岸 曉 木下雅之 木下盛好 木村 康 久芳徹夫 久保 肇 久保田政一 栗和田榮一 黒木和清 畔柳信雄 高下貞二 郡 昭夫 古賀信行 小平信因 小寺信也 後藤高志 小西工己 小林秋道 小林栄三 小林 料 近藤 賢 嵯峨宏英 坂口美代子 坂根正弘 佐々木真一 佐々木卓夫 佐藤悦郎 佐藤和弘 佐藤公厚 佐藤正敏 佐藤康彦 讃井暢子 澤田 聡 塩野元三 篠 秀一 島津正男 白柳正義 杉谷文彦 杉森 務 須藤誠一 関 正雄 関口俊一 瀬古一郎	染谷光男 田内常夫 高尾剛正 高木智之 田頭秀雄 高原慶一郎 高見浩三 宝田和彦 田口俊明 武田 学 多田正世 巽 和彦 張 富士夫 辻 清孝 辻 亨 土屋 純 寺師茂樹 東條 洋 徳植桂治 富沢泰夫 豊田章男 豊田英二 豊田章一郎 豊田達郎 中井邦治 中井 覚 中嶋洋平 長島 徹 中津川昌樹 永松恵一 永松澄子 中村 敬 中村良和 仲山 章 永山 治 新美篤志 西家英二 西堤 徹 二橋若雄 根岸修史 根本勝則 野木森雅郁 野澤育子 野路國夫 能勢泰祐 野村俊哉 野力 優 羽賀昭雄 長谷川閑史 蜂谷真弓 花木義麿 濱 厚 早川 茂 林田紀久男 半谷 順 日高俊郎 日奔秀行	日吉栄一 平井茂雄 平居義幸 福井喜久子 福市得雄 福神邦雄 福田圭子 福田 睦 福永年隆 藤井重樹 藤枝一也 藤川淳一 堀内滋公 前川眞基 前田新造 槇原 稔 真下正樹 増井敬二 増井裕治 松永隆善 松丸美佐保 松本邦康 馬淵隆一 丸山博和 三浦仁美 三木繁光 ミキ・リョウ 御手洗富士夫 宮内一公 三宅俊作 三宅占二 宮原耕治 三吉正芳 棕田哲史 牟田弘文 村上仁志 村瀬治男 毛利 悟 八木健次 安川彰吉 山口千秋 山口範雄 山崎敬一 山田淳一郎 山本 卓 與倉克久 横山裕行 吉貴寛良 米倉弘昌 若林 忠 若林弘之 渡邊 新 渡辺博行 鰐淵美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

国連生物多様性の10年 日本委員会(UNDB-J)の活動

UNDB-J(委員長:榊原定征経団連会長)の会員として、経団連自然保護協議会は同委員会のさまざまな活動に協力した。

●生物多様性アクション大賞に特別協力

同賞は、生物多様性の主流化につながる「MY行動宣言5つのアクション」(たべよう、ふれよう、つたえよう、まもろう、えらぼう)を広く呼びかけるため、2013年に創設された。14年の大賞は、124の応募の中から、石川県輪島市の市民団体まるやま組が「まもろう部門」で受賞し、11月30日に授賞式が行われた。詳しくは、生物多様性アクション大賞の特設ページを参照。
<http://5actions.jp/award/result.html>

●「生物多様性の本箱」を寄贈

UNDB-Jでは、13年度より生物多様性の理解や環境学習にも役立つ「生物多様性の本箱」寄贈プログラムを実施している。経団連自然保護協議会では、同プログラムに東北復興支援の一環として協力し、14年は以下の被災地の施設4か所に寄贈を行った。

- ・岩手県宮古市浄土ヶ浜ビジターセンター
- ・宮城県宮城郡七ヶ浜町 森と海の学好
- ・福島県相馬市NPO法人松川浦ふれあいサポート
- ・福島県福島市福島親子サロン「ボヌールド・サクラ・メルシィ」



福島県福島市福島親子サロン「ボヌールド・サクラ・メルシィ」に「生物多様性の本箱」を寄贈

●UNDB中間年に向けた キックオフフォーラムを共催

15年は「国連生物多様性の10年」の折り返しの年であり、後半がスタートする16年に向けて、関係者がこれまでの成果と課題、今後の取り組みについて意見交換をする場として開催された(2月20日、経団連会館)。経団連自然保護協議会は共催者として協力し、ビジネスセクターの代表として岩間芳仁事務局長が総合討論のパネリストとして登壇した。

「エコプロダクツ2014」に参加

2014年12月11～13日、東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2014」に出展した。協議会の活動、経団連自然保護基金の説明を中心に、会員企業や支援するNGOの活動状況をDVDの動画で紹介。今年度の支援事業に関するアンケートを行い、約250名から回答を得るなど、多数の来場を得た。

四川省科学技術庁視察団が来会

四川省における環境に配慮した開発に関わる情報収集のため、同省科学技術庁の視察団が来日し、2014年12月15日に表敬訪問を受けた。産業界の取り組みとして、経団連が進めてきたビジネスセクターにおける省エネなどの自主規制や「経団連自然保護宣言」など当協議会の活動を紹介し、先方からは長江流域一帯での生態系の保全構想などの説明を受けた。

「日本自然保護大賞」に協賛

2015年3月8日、都内で第1回「日本自然保護大賞」の授賞式が開催され、石川県津幡町の河北潟湖沼研究所他、受賞した7団体が発表を行った。同賞は優れた自然保護の取り組みを顕彰するため、昨年、日本自然保護協会が設置したもので、経団連自然保護協議会も協賛している。詳細はこちら、<http://www.nacsj.or.jp/award/>

事務局長交代のお知らせ

経団連自然保護協議会事務局長が異動により以下の通り交代となった。

退任: 岩間芳仁(2015年3月31日まで)

就任: 池田三知子(同4月1日より)

●退任のご挨拶

このたび、経団連自然協議会事務局長を退任することになりました。在任8年の間に経団連生物多様性宣言・行動指針などの取りまとめ、COP10への協力、生物多様性民間参画パートナーシップの立ち上げ、UNDB-Jへの参画、秋篠宮殿下・妃殿下をお迎えしての20周年記念式典の開催、ESD世界会議への協力、東北復興支援など、数えきれない思い出がありました。

特に各種会合や内外の視察や交流会などにおいて、自然保護・生物多様性保全の現場で頑張っておられるプレーヤーの方々とお会いし、お話を伺ったのははじめ、多数の会員企業やNGO・NPO、政府、有識者の方々と交流させていただき、多くのことを学び、かけがえのない経験をもらいました。

今後、協議会の活動などに会員企業の一員として協力していきたいと思っています。皆様方におかれましては、引き続き、協議会の活動へのご理解、ご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。(岩間芳仁)

●就任のご挨拶

4月より、事務局長に就任した池田三知子と申します。さまざまな形で「自然の恵み」を受けて、豊かな生活ができています。自然保護協議会という仕事を通じて、自然に恩返しできることをうれしく思います。

「自然と共存できる経済社会」の実現に向けて、公益信託経団連自然保護基金への募金活動を通じた自然保護プロジェクトの支援やNGOと企業との交流、会員間の連携推進など、会員企業のニーズの適切な把握に努めながら、効果的な活動を行っていきたく存じます。よろしくお願いいたします。(池田三知子)



退任した岩間芳仁(写真左)と新たに就任した池田三知子

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

KNCF
News Selections

2014年度活動報告会を開催

経団連自然保護協議会は、2015年3月16日、経団連会館にて、2014年度活動報告会を開催し、約100名の参加者を得た。佐藤正敏会長による開会挨拶に続き、来賓の塚本瑞天環境省自然環境局長、インガー・アンダーセンIUCN(国際自然保護連合)事務局長より講演をいただいた。続いて事務局より活動報告を行った他、来場者からのアンケートをもとに、今後の協議会活動への期待や要望について意見交換会を実施した。

●塚本環境省自然環境局長の講演概要

「生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)を踏まえた生物多様性主流化の促進」と題して、COP12の報告、事業者・事業者団体の参画促進、国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)の取り組み、20年にに向けた展望について紹介する。

COP12では34の決定事項が採択され、日本から多様なセクターが多数参加し、幅広い貢献を果たした。自然保護協議会をはじめ企業セクターはプレゼンスを示したが、生物多様性の主流化にはセクター間のパートナーシップが重要であり、政府も連携を強化したい。民間参画については、事業活動における生物多様性配慮が奨励事項として決定された。

事業者・事業者団体の参画に関しては、①生物多様性に配慮した事業活動の推進、②社会貢献活動と地域との連携の推進、③事業者団体による取り組みの推進、の3点を期待する。そのために、環境省はUNDB-Jによる主流化の促進、事例集やマニュアルの整備、生態系サービスの定量的評価に向けた検討、先進事例の表彰を進めていく。UNDB-Jについては、MY行動宣言や生物多様性の本箱の広報、にじゅうまるプロジェクトの連携事業の認定などを進める。自然保護協議会より4カ所に本箱の寄贈をいただき感謝申し上げます。また、連携事業は合計63に達している。

UNDB-Jの活動の中間評価に向け、事業者・事業団体へのヒアリングやセクターごとの意見

交換会、キックオフフォーラムを実施した結果、課題としてサプライチェーン全体や中小事業者・事業者団体での取り組み強化、消費者の認知向上などが指摘された。

環境省としては、生物多様性の主流化の加速に向け、事業者・事業者団体との取り組みや連携の強化・推進、経済価値・自然資本に関する検討、名古屋議定書締結に向けた取り組み、「つなげよう、ささえよう森里川海」プロジェクトの取り組みを進めていくので協力を賜りたい。

●アンダーセンIUCN事務局長の講演概要

IUCNにとり、生物多様性はビジネスそのものだ。10年のCOP10で愛知目標が設定され、私たちも希少種の保全や国立公園の保護、エコシステムのマネージメントなどに取り組んできた。エコシステムは、水や空気、魚など72兆ドル(米国のGDPの4倍)の無料のサービスを世界経済にもたらしている。私たちは、現在、自然資本議定書の作成に取り組んでおり、環境物品とサービスを含む真のコストの見える化により、企業が持続可能な決定を下せるよう手助けをしている。

民間参画については、リオティントやシェルなど多国籍企業からアジアの地元企業とまで、生物多様性に配慮したビジネス事業の実践を幅広く行っている。また、持続可能な基準とセーフガード作りに取り組んでおり、その一例にアルミニウム産業との連携がある。IUCNは、企業・業界団体との取り組みが、ビジネス事業のみならず自然保護に欠かせないと考えている。

IUCNは4年に一度世界自然保護会議を行っているが、今回は16年9月にハワイで開催する。前回の韓国大会には、佐藤正敏会長にも来ていただいた。ぜひ皆さんもお越しください。仙台で開催中の国連防災世界会議では、日本の資金やリーダーシップにより、防災・減災が優先課題に位置付けられた。経団連自然保護基金の支援もあり、自然を基盤にした減災について共著を発刊することができた。また、望月義夫環境大臣からは、アジア・アフリカなどの生態系を基盤

とした防災・減災(エコDRR)を実施していく上での能力向上のために100万ドルをIUCNに拠出いただくことが表明された。

IUCNは13~16年の取り組みを通じて、愛知目標達成に向け、レッドリストの発行や侵略的外来種の問題、保護地域の拡大などに取り組んでいる。13年のアジア国立公園会議で提唱されたアジア保護地域パートナーシップ(APAP)が昨年のシドニーでの世界国立公園会議で日本を含む6カ国により発足し、さらに4カ国が加入意思を示している。IUCNは今年8月にタイ・バンコクでアジア地域保全フォーラム(RCF)を開催し、APAPの拡大にも取り組んでいく。

日本は、先の仙台でもハリケーンに被災したバヌアツに支援を申し出ており、日本のパートナーシップに心から感謝したい。

●意見交換会

経団連自然保護協議会の石原博企画部会長をモデレーターに、参加者との意見交換会を実施。来場者44名からアンケートの回答を得、その中から会員3名に登壇いただき、座談会形式で意見を交換した。

トヨタ自動車株式会社の西堤徹氏は、資源動員や名古屋議定書など事業活動に関係する課題について協議会による産業界の意見の取りまとめや政策提言の期待を表明。さらに、NGOとの協働を進めていくため、NGOの情報提供について期待を示した。キヤノン株式会社の木村純子氏は、基金の活動の成果や評価報告の充実、他の会員企業の取り組み事例の共有、会員企業間の交流への期待を述べた。三菱商事株式会社の松田幸大氏は、基金の助成に関する定量的な成果のフィードバックと、政策や政府の取り組み、NGOとの連携事例についての情報共有に期待を示した。

また、会場から、初心者向けの取り組みに関する情報提供の必要性や政策に関する意見集約への期待が示され、石原部会長は次年度の活動の中で検討していくと伝えた。



活動報告会の様子(塚本瑞天環境省自然環境局長の講演)



インガー・アンダーセンIUCN(国際自然保護連合)事務局長による講演



インガー・アンダーセンIUCN事務局長の表敬を受ける佐藤正敏経団連自然保護協議会会長

第3回国連防災世界会議が 仙台にて開催

国連防災世界会議は、国連主催の防災戦略を策定する国際会議であり、第1回は1994年に横浜市で、第2回は2005年に神戸市で開催され、国際的な防災の取り組み指針である「兵庫行動枠組(HFA)」が策定されました。第3回世界会議は15年3月に仙台にて開催され、15年以降の新たな国際防災の枠組みの策定が行われました。

経団連自然保護協議会は、本会議の公式サイドイベントであるパブリック・フォーラム「防災・減災・復興への生態系の活用」にて佐藤正敏会長がパネリストとして登壇し、防災・減災について、各地域での日本古来の防災・減災の思想や工夫と、企業が実施しているBCP手法を有効に組み合わせた新しい地域共生の取り組み推進を提唱しました。

第3回国連防災世界会議の概要

本体会議は2015年3月14～18日に仙台国際センターで開催され、187の国連加盟国が参加して、日本で開催された史上最大級の国連関係の国際会議となった。会議では「仙台防災枠組2015-2030」および「仙台宣言」がコンセンサスで採択され、防災の新しい国際的指針の中に、防災投資の重要性、多様なステークホルダーの関与、「より良い復興(Build Back Better)」など日本から提案した考え方が取り入れられた(外務省ホームページより)。

パブリック・フォーラムは、政府機関や

地方自治体、NPO、NGO、大学、地域団体など、国内外の多様な主体による防災や減災、復興に関する取り組みを一般公開することによって広く発信することを目的に、会議期間中、さまざまなシンポジウムやセミナー、展示などが仙台市内および青森、岩手、宮城、福島の数会場で行われ、延べ15万人以上が参加した。

パブリック・フォーラム

経団連自然保護協議会が参加したパブリック・フォーラム「防災・減災・復興への生態系の活用～3.11の経験を世界



仙台駅構内に掲示された第3回国連防災世界会議のポスター

へ未来へ〜」は、3月14日の13～16時にかけて仙台市内の会場（TKPガーデンシティー仙台勾当台ホール1）で開催された。会議は環境省、国連大学サステナビリティ高等研究所、IUCN（国際自然保護連合）の主催で運営され、生態系を活用した防災・減災について、各界の専門家がそれぞれの立場で基調講演や意見を交わした。

冒頭に来賓の望月義夫環境大臣と安倍昭恵内閣総理大臣夫人が挨拶され、次に武内和彦国連大学上級副学長と本年1月より新事務局長となったインガー・アンダーセンIUCN事務局長より基調講演が行われた。その後、ジェーン・マドウィック氏（国際湿地保全連合CEO）、白幡昇一氏（気仙沼大島観光協会会長）、マーリン・メンドーサ氏（フィリピン環境天然資源省生態系管理班長）、クリストファー・ブルックス氏（ラムサール条約事務局長）、桂川裕樹氏（林野庁計画課長）から優良事例の紹介が行われた。

次いで、涌井史郎氏（国連生物多様性の10年日本委員会委員長代理／東京都市大学教授）がコーディネーターを務めてパネルディスカッションが行われた。パネリストとして、今村文彦東北大学災害科学国際研究所教授、佐藤正敏経団連自然保護協議会会長、清野聡子九州大学大学院工学研究科准教授、スリカンタ・ヘーラト国連

大学サステナビリティ高等研究所学術部長、ラディカ・マルチIUCN シニアプログラムコーディネーターの5名が登壇した。

経団連自然保護協議会の佐藤会長は、企業にとって防災・減災の取り組みは、従来は主に工学的な見地から判断をしてきたが、11年のタイの洪水被害とその対応で採られた手法などを例に挙げながら、今後は地域コミュニティに受け継がれてきた「知恵」にも着目すべきであると提唱した。例えば、「輪中」のような日本古来の河川と地域の共生の仕組みや過去の大地震の津波跡を警告する石碑、災害に強い場所を選ばれて配置されている神社の情報などの情報も、企業が防災・減災を検討する場合に視野に入れるべきであると提案した。

さらに、過去の利根川の氾濫（都の一部も浸水）などの例を挙げて、電子機器などに支えられた現代社会では、昔と同規模の水害でもはるかに大きな損害が発生しうることを指摘し、企業にとって生態系の保存などの取り組みはこれまではCSR（社会的責任）として捉えてきたが、今後は本業に影響を及ぼすリスクとしてBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の中でも検討すべきであると述べた。



望月義夫環境大臣の来賓挨拶



安倍昭恵内閣総理大臣夫人の来賓挨拶



インガー・アンダーセンIUCN（国際自然保護連合）新事務局長の基調講演



満席となったフォーラム会場の様子



パネルディスカッションでのプレゼンテーションの様子



意見を述べる佐藤正敏経団連自然保護協議会会長



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

